

つながりをチカラに

S・A・I

String
つなぎあわせる

Approach
近づく

Information
情報



赤い羽根
共同募金運動が
始まりました

埼玉県社協マスコット
「シャキたまくん」

2024
10



埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「今日も元気で」 小川原 宜也さん（上尾市） 撮影場所：上尾市

巻頭インタビュー

何でも面白がることが出発点！
そこから新しい世界が広がる
～世界最高齢のアプリ開発者～

デジタルクリエイター、ICTエバンジェリスト

若宮 正子さん

福祉を考える

合理的配慮とは？義務化によって変わるもの（その2）
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
常務理事兼事務局長 又村 あおいさん

今月のキラリ

住まいの確保が困難な人を支えて
人と人のつながりをつくる施設
社会福祉法人 桑の実会「ルークスクエア」（所沢市）

シャキっ！と
埼玉県社協

夏休み牛丼・ハヤシ大作戦
～無料学習支援教室を通じて
子どもたちへ食品を提供～ 他



共同募金の助成金で発行しています

世界最高齢のアプリ開発者

高校を卒業してから定年まで大手銀行に勤める中、当時は珍しかった女性の管理職に就任されました。

私は手先が不器用なためにお札を数えるのが苦手で、そろばんも得意ではありませんでした。しかし機械化、デジタル化が進んでいく中で、会社側が行員に求める能力も変わっていきましました。

私は新しいアイデアを考えるのが好きで、業務改善計画などを次々と書いて提出したことが評価され、企画開発の部署に転属になりました。当時は女性が発進試験を受けることは珍しかったのですが、女性でも受験できると知って、それならと勉強し、管理職の端くれになることができました。

定年後にパソコンスキルを独自に習得されたり、プログラミングに取り組んだり、年齢に関係なく新しいことにチャレンジされていますね。

私は「IT」^{※2}に限らず、新しいことに取り組むときはいつも「面白そうだからやってみよう」という気持ちからスタートします。決して「チャレンジしよう」という思いからではありません。昔から好奇心が旺盛で、なんでも面白がる性格でした。ITもその面白さに惹かれて取り組んだのです。

また、勉強するときは、分厚い入門書を買って1ページ目から読み込むタイプではなく、興味を惹かれることから始めます。タブレットパソコンを初めて購入したときも、「まず、お琴のアプリで『さくらさくら』を弾いてみたい」と思い、そこからいろいろなことを覚えていきました。

わかみや まさこ
若宮 正子さん

1935年東京都生まれ。東京教育大学附属高等学校（現・筑波大学附属高等学校）卒業後、三菱銀行（現・三菱UFJ銀行）へ勤務。定年後にパソコンスキルを独自習得し、シニア世代へのデジタル機器普及活動に尽力している。

2016年からアプリ開発に着手し、スマートフォンのゲームアプリ「hinadan（ヒナダン）」を配信。米国Apple社による世界開発者会議「WWDC 2017」に特別招待される。

内閣府主催「人生100年時代構想会議」の最年長有識者メンバーにも選ばれた。

A portrait of an elderly woman with short, grey hair. She is wearing a blue shirt with a pink and white geometric pattern. She has a gentle smile and is looking directly at the camera. The background is a plain, light-colored wall.

シニア世代の交流サイト「メロウ倶楽部」の設立に発起人として参加し、現在も副会長を務められています。どのようなサイトなのか。

端的に言えばインターネット上に展開している老人クラブです。1999年に設立して以来、誰もが本音を言える貴重な場として続いています。

例えば「医者から余命3カ月と言われた」といった書き込みもあります。こうした深刻な事柄は直接、顔を合わせる集まりでは言えないことです。が、コメントする側も「限りある人生をどう生きるか」を真剣に考えます。私自身も、この交流サイトを通して何人かの先輩とお別れした経験から、さまざまなことを学ばせていただきました。

ネット上の付き合いは冷たいというイメージがあるかもしれませんが、そうとは言い切れないと感じています。何より寝たきりになっても、交流を続けることができるのは素晴らしいことです。対面とネット上の交流を、両方とも大事にしていきたいと思っています。



表計算ソフト「Excel」の罫線やセルの塗りつぶしを使って作る「エクセルアート」も若宮さんが考案。自身がデザインしたブラウスを着用されています。

若宮さんがアプリを開発された経緯についてお話いただけますか。

スマートフォンを使うようになったとき、高齢者が楽しめるゲームがほとんどなかったのです。若い人にとってほしいと願いました。すると、「高齢者向けと言われても、よく分からないので、ご自分で作ってみたら」と言われ「それも面白そうね」と思って、プログラミングを勉強することにしました。

私が作った「hinatan（ヒナダン）」というアプリは、ひな壇にひな人形を正しく配置していくゲームで、スピードを競うのではなく、知識を競うものです。高齢者がお孫さんや若者と一緒に遊びながら、「五人ばやし」の並べ方などを教えることができるので、世代を超えた交流の機会になればと考えました。

アプリ完成後、アメリカのApple社から「CEOがあなたに会いたがっている」というメールが届きました。友人は「きつと詐欺メールよ」と忠告してくれたのですが、実はApple社が開催している、開発者向けイベントへの招待だったのです。CEOのティム・クック氏ともお話することができました。

高齢者の中にはITに苦手意識があったり、拒絶反応を示したりする方も多いのですが、どのように対応していけばよいでしょうか。

先日訪れたレストランは、メニューを携帯で読み取って注文するシステムでした。少子高齢化が進んで人手不足が深刻化する中、IT化を推進していかないと社会が回らない状況になっています。

高齢者であっても、日常生活の中で、ITを使わざるを得ない場面がこれから増えてくるでしょう。

デジタル先進国として知られるデンマークは生涯学習が充実している国としても有名で、誰もがITについて勉強できる環境が整っています。

日本にも生涯学習の仕組みはありますが、その多くが文系の講座です。テクノロジーの面白さを伝える理系の講座がもっと増えるといいですね。楽しみながらITを学べる環境が整ってくることを願っています。

最後に、本誌の読者に向けてメッセージをいただけますか。

何か大きなアクシデントに見舞われたとき、人は文句を言ったり、悲嘆にくれたりするものですが、それで事態は好転しませんよね。そんなときでも、私は自分が置かれた立場を面白がることにしています。日本では不謹慎だと非難されるかもしれませんが、私はこどもの頃に大やけどをして救急搬送されたときも「めったに救急車に乗れないので、救急車の内部がどうなっているか観察しておこう」と、きよろきよろしていました。

皆さんも日々の生活のなかで、面白いことをたくさん見つけてください。例えばAI（人工知能）に話しかけてみるなど、遊ぶのも面白いですよ。そのような遊びから、ITに興味を持つ方が増えていくことを期待します。

※1 CEO…最高経営責任者の意味

※2 IT…パソコンやインターネットなど情報技術の意味

合理的配慮とは？ 義務化によって変わるもの（その2）

一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村 あおい



本年4月から改正障害者差別解消法が施行され、民間事業者による「合理的配慮の提供」が義務化されました。今月号では、実際の場面で、どのような手順で合理的配慮を提供したらよいのか、また、合理的配慮を考える上で、とても大切な考え方である「建設的な対話」の実践について解説します。



◀9月号はコチラ

実際の場面における合理的配慮の提供

先月号では、差別解消法の概要と合理的配慮の提供に関する法的な解説をしましたが、大切なことは実際の場面における合理的配慮の提供です。

まず重要なことは、さまざまな障害種別や特性、個人差もある中で、いきなり合理的配慮を提供することは難しい点にあります。そのため、合理的配慮は原則として障害者からの申し出（社会的障壁の除去を求める意思表示）から始まることになります。実際の場面においては、次のステップが想定されます。

ステップ 0

理想的には、困っていそうなお客さんなどがいたら職員から「どうしましたか」と声をかける

ステップ 1

障害者から合理的配慮（もしくは障壁除去）の申し出がある

ステップ 2

具体的にどのような配慮の希望があるか確認する

ステップ 3-1

負担が過重でなければ、速やかに必要な合理的配慮を提供する

ステップ 3-2

負担が過重な場合には、障害者との建設的対話を通じて過重な負担にならない範囲の合理的配慮を提供する

なお、「過重な負担」に関しては、事業・活動への影響、費用や人的負担の程度、団体の規模や財務状況、公的支援の有無など多面的に検討することとなります。

建設的対話の重要性

もう1点、合理的配慮を考える上で欠かせない考え方が「建設的対話」です。

合理的配慮の提供は必要だとしても、障害者からの申し出をストレートに受け止めると負担が過重となるケースは出てしまいます。その際、法的には合理的配慮の提供を断ることも許されますが、それでは「過重だからできない」という事例ばかりが積みあがってしまうおそれがあります。

しかし、共生社会を目指す観点からは、過重な負担と思われる申し出があった場合に「できる・できない」の二元論で考えるのではなく、できる範囲で対応可能な代替案を提示することが重要となります。この代替案の提示が「建設的対話」と呼ばれるものです。

たとえば、聴覚障害者から「手話で手続きして欲しい」という申し出があれば、ほとんどの場合は過重な負担となります。しかし、筆談であれば多くは対応可能なので、手話に代えて筆談を提案することは十分に可能です。この「筆談」を相手方に提示するのが、建設的対話というわけです。いわば、希望すること（障害者側）と実施できそうなこと（事業者や行政側）を、対話によって探っていくプロセスといえるでしょう。

もちろん、提案を受けた聴覚障害者がどうしても手話でないと難しい場合には折り合いません。ただ、建設的対話のプロセスを踏んでいれば、仮に合理的配慮の提供ができなかったとしても、双方の納得感が高いはずです。さらにいえば、こうしたやり取りは日ごろの窓口業務や接客場面において、日常的に行われているのではないのでしょうか。その意味で、差別解消法の本質、共生社会の本質は日ごろの暮らしにこそ埋め込まれているといえます。皆さまの日常においても、「何かお困りですか」から始まる建設的対話を実践していただければ幸いです。

（おわり）

次号はハラスメントをテーマに掲載します。



左上／地域交流スペースで開催される「まるべじマルシェ」。桑の実こども園が、地域の農家、スーパー、ボランティアと連携し、地域で収穫された野菜を販売。年長組の園児たちが接客から会計、袋詰めまでを担当。右上／所沢市東狭山ヶ丘にオープンしたルークスクエア。多世代共生と地域コミュニティ機能を併せもつ。



社会福祉法人桑の実会は、1976年に設立され、保育、介護、医療など幅広い福祉事業を展開している、規模の大きな社会福祉法人です。

今月のキラリ

さまざまな団体のキラリとした活動を紹介

住まいの確保が困難な人を支えて 人と人のつながりをつくる施設

社会福祉法人 桑の実会「ルークスクエア」(所沢市)

単身高齢者や障害者、外国人のなかには、貸し渋りにあつて住まいの確保が難しい方が数多くいます。そんな人たちをサポートする「居住支援事業」に取り組む社会福祉法人が、新たな「多機能地域共生施設」をオープンしました。

これまでも先駆的な取り組みをいろいろと実践してきましたが、昨年7月には所沢市内に、多機能地域共生施設「ルークスクエア」がオープンしました。1階は地域交流スペースやコンビニ、薬局などの店舗が入り、2階は単身高齢者、障害者、ひとり親世帯などのための居室、3階は職員(外国人も含む)の寮となっています。

「ルークスクエア」を開設したきっかけは、「80代の姉が貸し渋りにあい、アパートが見つからなくて困っている」という高齢者からの相談でした。濱野賢一理事長は「単身高齢者をはじめ住まいの確保が困難になる方が増大

していくなか、社会福祉法人としてどのような支援ができるか」と考え、「居住支援事業」を手掛けることにしました。

居住支援事業とは高齢者、障害者など住宅確保要配慮者の、民間賃貸住宅への入居の促進を図るために、住宅情報の提供や手続きの支援、相談・見守りなどの生活支援を実施する取り組みです。桑の実会は2021年、県内の社会福祉法人としては初めて「居住支援法人」として指定を受け、「桑の実居住支援相談室」を開設しました。

がその人らしく、安心して暮らせることができ、さらに地域共生の拠点になるような施設をつくらう」ということが決まったのです。

「自立したい」という 障害者の思いにも応える施設

ルークスクエアの開設から1年余り。32の居室は徐々に埋まり、4月には満室になりました。桑の実居住相談室室長の米川智裕さん(公益事業部長)は「高齢者と障害者の方々からの相談が多く、ひとり親の方からの相談もあります。この事業を通して障害者の皆さんも、住まいに関する深刻な課題を抱えていることが分かりました」と話します。「自立したい」という目標をもつ多くの障害者がこの施設に入居し、現在一人暮らしに挑戦しているそうです。

また、入居者の高齢者、障害者の方たちから「仕事も紹介してほしい」という要望があったため、法人が運営している介護施設の清掃などの仕事をお願いしているとのこと。外国人留学生で、介護施

設の業務にアルバイトとして従事している方も数名入居しています。

一方、1階の地域交流スペースには地域のこどもたちが毎日のようにやってきて、遊んだり、受験勉強をしたりする姿が見られるようになっていくそうです。さらに隣接する「桑の実こども園」の園児たちが、地域ボランティアとともに、野菜を販売するイベントを開催し、多くの地域住民が訪れるなど、多世代がつながる共生施設としての役割を果たしています。

居住支援のニーズが高まっている現在、社会福祉法人としても、この問題に直面する機会が増えていますが、桑の実会の取り組みは先進的な成功事例として注目されます。



社会福祉法人桑の実会 理事長の濱野賢一さん(写真右)と公益事業部長の米川智裕さん。「制度があってサービスがあるのではなく、ニーズを先取りしサービスを創る」という信念で、現在、42拠点66事業を展開。

夏休み牛丼・ハヤシ大作戦 ～無料学習支援教室を通じてこどもたちへ食品を提供～

学校が夏休みに入ると給食がなくなり、特に生活困窮家庭のこどもは、栄養のある食事が摂れない、食事の回数が減るといった食生活の不安とともに、気力や体力、学習意欲の低下が心配されます。



「ふじみの国際交流センター」からこどもたちに提供する様子

そこで本会では、無料学習支援教室を運営する支援団体や市町村社協と連携し、こどもたちへパックごはんおよびレトルト食品をセットで17,000食提供しました。

食料支援は今回で8回目となりますが、取り組みを通じて生活困窮家庭と支援団体、さらには支援団体と市町村社協がつながり、地域全体でこどもたちを見守るネットワークの拡充も目指しています。

なお、本事業は「こども食堂・未来応援基金」を活用して実施しています。

【こどもたち・そのご家族から】

「両親が仕事で家にいないため、レトルトをもらえると助かる」

「こども1人でも電子レンジで温めて食べることができるのでとても助かります」 など

多くの感謝の言葉を
いただいています

【支援団体から】

「夏休み中は、食事に困っているこどもたちが多く見受けられていたため、今回のような食品提供はとても助かります」

「こどもたちに必要なのはやっぱり食です。このような支援は本当にありがたいです」

「思わぬプレゼントが降ってきた嬉しさがありました」 など



県社協の
取り組みを
紹介



こども食堂・
未来応援基金

地域活動支援課 TEL : 048-822-1435

夏ボラと衣類バンク事業がコラボ！衣類の仕分け体験！ ～鴻巣市社協 夏のボランティア体験～

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会※（以下、推進協）では、個人や企業の皆さまから寄付いただいたこども服を、生活にお困りの世帯に無償でお届けする「衣類バンク事業」を実施しています。

このたび、鴻巣市社協主催の「夏のボランティア体験 in 鴻巣 2024」と衣類バン



衣類にシミや毛玉が無いかチェック

ク事業がコラボし、寄付いただいたこども服の仕分け体験を実施。中学生4人が参加し、衣類バンク事業実施施設である（福）成恵福祉会 寺谷保育園にて、衣類のサイズ分類、状態確認、袋詰めまで行いました。参加者からは「学校でSDGsを学んだが、環境だけでなく人のためにもなる取組があることを知った」「頑張って仕分けたので、大切に着てもらいたい」といった感想をいただきました。

成恵福祉会の吉田真人理事長は「衣類バンク事業は生活に困っている子育て世帯を支える大事な取組。今回の体験を家族や友達に話して事業を知ってもらい、支援の輪を広げてほしい」と話されました。



参加した中学生と寺谷保育園職員の皆さん（後列中央 吉田真人理事長）

推進協では、必要な方に衣類をお届けするため、自宅に眠っているこども服（新品、未使用品同等）や企業の皆さまからのご寄付をお待ちしております。寄付方法については、推進協ホームページをご確認いただき、お近くの事業実施施設へお問い合わせください。

※埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会

県内の社会福祉法人が協働し、生活に困窮される方の相談支援をはじめ、就労支援や衣類バンク事業などの社会貢献活動を行っています。

推進協 衣類バンク 検索



生活支援課 TEL : 048-822-1249

庭木剪定1本3m未満

3,300円(税込)

※ゴミ処分費別途

※松、マキなど特殊な木は別途見積りとなります

小さなお庭OK!

1本から大歓迎!!

福祉広報 S・A・I 読者限定

すべての作業料金から さらに11月・12月作業

10%引き + 10%引き

(株)大和グリーン

川口本店 川口市柳崎 5-7-19

受付時間 9:00~18:00 無休

若さあふれる、
有資格者の“プロ”が対応!

まずはご相談ください!

見積無料

- ・3m以上の庭木
- ・生垣、除草
- ・伐採、伐根
- ・薬剤散布 など

フリーダイヤル **0120-187-394**

イーハナ サクヨ

埼玉県社協オープンカンパニーを開催

8月6日（火）彩の国すこやかプラザにおいて、本会初となるオープンカンパニーを開催しました。

オープンカンパニーとは、大学が受験生に学校を紹介する「オープンキャンパス」の企業版であり、学生に対して企業理解の促進を目的として開催するものです。

当日は、社協の活動に興味を持つ学生など、21人に参加いただき、本会の概要説明や職場見学、先輩職員による座談会などを行いました。

参加学生からは「働いている人による詳しい説明を聞くことができ、埼玉県社協に対するイメージが具体的に変わった」などの声をいただきました。

今後も学生に向けて、積極的に本会の魅力を発信していきたいと思います。

企画総務課 TEL：048-822-1191

埼玉県運営適正化委員会の新しい委員が決まりました

埼玉県運営適正化委員会は、本会が社会福祉法の規定に基づき設置している第三者機関で、福祉サービス利用援助事業の適正な運営を確保するための調査や、福祉サービスに関する利用者等からの苦情を適切に解決するための相談助言、事情調査、あっせんなどを行っています。このたび、委員任期の満了に伴い委員改選を行いました。

埼玉県運営適正化委員会名簿（任期：令和6年9月1日～令和8年8月31日）

選出分野		氏 名	役 職
社会福祉に関し、学識経験を有する者	公益を代表する者	くりはら なおき 栗原 直樹	公益社団法人日本社会福祉士会 理事
		おおつか りょういち 大塚 良一	佛教大学 特任教授
		ちづか あきひろ 遅塚 昭彦	公益社団法人埼玉県社会福祉士会 会長
	福祉サービス利用援助事業の対象者を支援する団体を代表する者	たかだ けん 高田 憲	公益社団法人埼玉県手をつなぐ育成会 副理事長
		もりもと つよし 森本 剛	公益社団法人認知症の人と家族の会 埼玉県支部 副代表
	福祉サービスの提供者を代表する者	うしおだ はなえ 潮田 花枝	一般社団法人埼玉県老人福祉施設協議会 副会長
		まつもと とおる 松本 哲	埼玉県発達障害福祉協会 副会長
法律に関し、学識経験を有する者		いしづか あきお 石塚 章夫	弁護士
		しみず たかゆき 清水 貴行	弁護士
医療に関し、学識経験を有する者		こんの みちこ 金野 倫子	埼玉県立大学 教授、精神科医

（敬称略）

福祉の街・アールスタッフ ネットワーク

北部エリア

- ふくしのまち秩父
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷
- ふくしのまち深谷

西部エリア

- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越
- ふくしのまち川越

上尾さいたまエリア

- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾
- ふくしのまち上尾

県央エリア

- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣
- ふくしのまち鴻巣

東部エリア

- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮
- ふくしのまち大宮

福祉の街 本社

アールスタッフ 本社

株式会社 **福祉の街** ☎048-645-2943 <https://www.youism.jp>
さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F

介護のことなら何でもお気軽に
ご相談ください!

無料カタログ
お送りします

快適介護

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

Silver HOXON シルバーホクソン

通話無料 ローゴ ヨロシク
0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34

掲載広告募集中！お問い合わせは地域連携課まで TEL：048-822-1248

令和6年度共同募金運動が始まりました

皆さまからご協力いただいた募金は、下記の事例のように、県内で実施する福祉活動や、社会福祉施設に必要な備品類の購入費用などに活用されています。今年度も共同募金へのご協力をよろしくお願いします。

◆聴導犬普及事業

公益社団法人日本聴導犬推進協会

聴覚障害者の日常生活をサポートする聴導犬は、まだまだ認知度が低く、理解が進んでいないことが課題です。皆さまからのご支援で、

「聴導犬なんでもBOOK」の制作や、オンラインや商業施設でのPR活動等を行うことができました。

これからも、たくさんの方に聴導犬のことを知っていただき、聴覚障害者と聴導犬の社会参加を目指して、活動を続けていきます。ありがとうございました。



◆業務用洗濯機・乾燥機の購入

社会福祉法人神流福祉会 いろいろの友(神川町)

施設で使用している洗濯機および乾燥機は、購入から10年を経過し、経年劣化による故障が頻繁に起きていました。

この度、助成金で除菌抗菌機能が向上した新型に買い替えることができました。毎日、清潔な衣類を着用できるようになり、利用者にも喜ばれています。また、故障の心配もなくなり、使いやすくなったことで、洗濯業務が効率的に進められるようになりました。心より感謝申し上げます。



埼玉県共同募金会のホームページでは、本会オリジナルデザインのクオカードや図書カードNEXT、また、北海道共同募金会が取り扱う寄付金グッズなどを申し込むことができます。それぞれ在庫数に限りがありますので、ご希望の方はお早目にお申し込みください。

募金グッズ
申込みページ



社会福祉法人埼玉県共同募金会 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819

赤い羽根さいたま [Q検索](#)

ネット募金
受け付け中!



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和6年度

ボランティア活動保険

商品パンフレットは
こちらから
(ふくしの保険ホームページ)



新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類感染症に変更されたことに伴い、「特定感染症重点プラン」を廃止して2つのプランとします。

保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	特定感染症		補償開始日から補償 ^(*)	
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷		×	○
	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

*特定感染症についても10日間の免責期間がなくなり、補償開始日から補償対象となります。
なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

<重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課

TEL: 03(3349)5137

受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL: 03(3581)4667

受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)



令和6年10月15日発行 毎月1回15日発行 NO.799

発行所: 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 〒330-8529 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内

TEL 048(822)1248 FAX 048(822)3078 ご意見やご感想は地域連携課まで

